

# CO<sub>2</sub>削減!! 活動団体募集

環境ふくい推進協議会

あなたのCO<sub>2</sub>削減への思い、実現させませんか？

環境ふくい推進協議会では、

CO<sub>2</sub>削減活動や水源地整備活動に対し資金を助成する

「環境ふくいCO<sub>2</sub>削減事業」の対象団体を募集します



募集期間

平成24年5月1日（火）～平成24年5月31日（木）

ご相談・お問合せ・お申込みはこちら

〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1 環境ふくい推進協議会事務局（福井県環境政策課内）

TEL. 0776-20-0301 FAX. 0776-20-0679 E-mail : kankyou@pref.fukui.lg.jp

## 「環境ふくいCO<sub>2</sub>削減貢献事業」の目的

福井県内および県外の個人、法人または団体から環境貢献のために提供される資金を、福井県内のCO<sub>2</sub>吸収源対策及びCO<sub>2</sub>削減活動並びに「ふくいのおいしい水」の水源地整備活動に活用することで、福井県内における環境貢献活動の活性化と地球温暖化の防止及び水源地の整備を図ります

### 募集概要

#### 【応募の要件】

次の全てに該当する法人または団体（任意団体やグループを含む）

- ①当事業の目的に沿う環境貢献活動を行うための組織体制が整っていること
- ②特定の政党や宗教への偏りをもたないこと
- ③国・地方公共団体でないこと

#### 【活動の要件】

- ①福井県内において実施するものであること
- ②CO<sub>2</sub>の吸収、CO<sub>2</sub>の削減への貢献が認められるものであること  
又は「ふくいのおいしい水」の水源地整備に貢献できるものであること
- ③地域に根ざした実践的なものであり、その地域特性（文化、自然、地理、歴史、社会、経済等）について十分配慮されているものであること
- ④活動が地域や地域以外への波及効果を伴うものであること
- ⑤継続性、発展性が見込まれるものであること
- ⑥事業に公共性があり、利益の追求を目的としたものでないこと  
（利益の発生を伴う事業については、その程度と、CO<sub>2</sub>吸収・削減に資する程度とを勘案の上、募金委員会にて査定）
- ⑦当該年度の2月末までに活動を完了できる見込みがあること
- ⑧活動に要する費用が5万円以上であること

#### 【助成金交付額】

活動に要する費用について、1件当たり100万円を上限に当協議会募金委員会の決定する額を交付

#### 【手続きの流れ】

- ①「環境ふくい CO<sub>2</sub>削減貢献事業オフセット先認定申請書」と関係書類を添えて、環境ふくい推進協議会事務局あて提出してください  
※様式は、こちらのホームページからダウンロードできます  
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/co2kouken.html>
- ②当協議会募金委員会で審査後、採択結果と助成金額をお知らせします
- ③採択の通知があった方は、事業計画に基づいて活動を実施してください
- ④活動終了後に活動報告書を当協議会事務局あて提出してください
- ⑤活動内容や活動主体について、当協議会の情報誌やホームページ等で紹介させていただく場合があります

ご相談・お問合せ・お申込みはこちら  
〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1  
環境ふくい推進協議会事務局（福井県環境政策課内）  
TEL. 0776-20-0301 FAX. 0776-20-0679  
E-mail : kankyou@pref.fukui.lg.jp

# ふくい環境貢献活動支援事業(生物多様性保全)

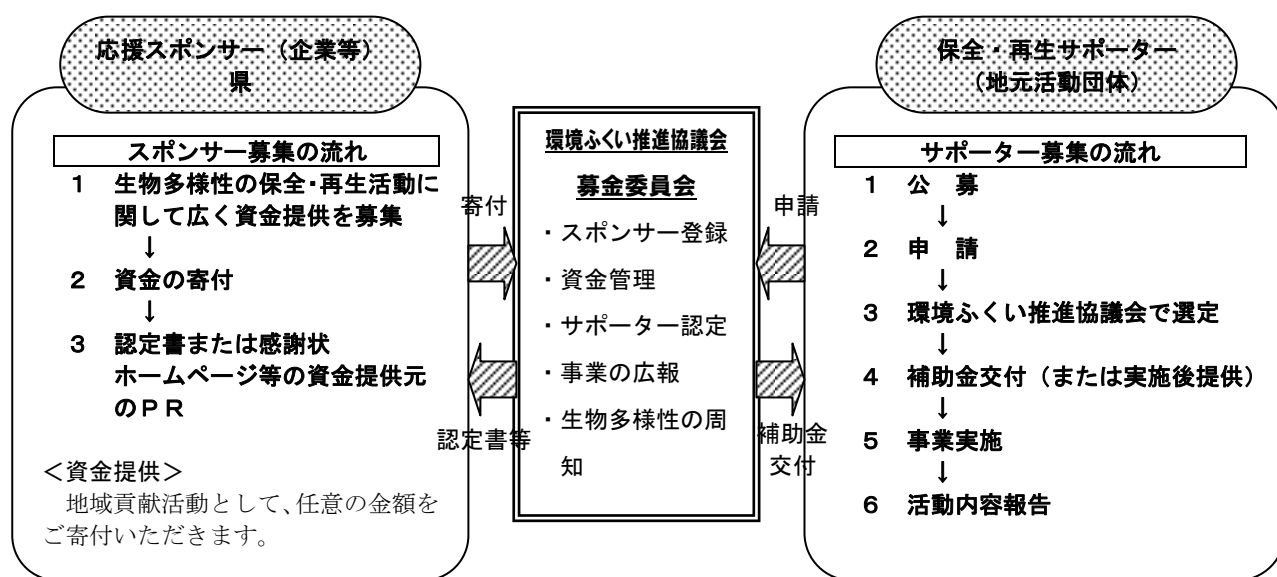
## 自然再生・保全活動を行う団体・グループを募集！！

本県の自然を愛し自然環境の保全・再生に取り組んでいただける団体・グループを募集します。

### 1 事業の目的

福井県内および県外の個人、法人または団体からご提供いただいた資金を、県内の人と生きものの共生や失われつつある生物多様性を守り育てる活動に活用することにより、生物多様性から得られる恵み（生態系サービス）を後世に引き継いでいくことを目的とします。

### 2 事業の全体図



3 募集期間 平成24年5月1日（火）～平成24年5月31日（木）

4 資金交付額 1団体あたり5万円～100万円

### 5 募集概要

【応募資格】 次の全てに該当する法人または団体（任意団体やグループを含む。）

- (1) 県が行う「自然再生ふくい行動プロジェクト」の登録団体であること。  
(未登録の場合は、選考決定までに登録を行うこと。)
- (2) 環境保全活動を実施するための組織体制が整っていること。
- (3) 特定の政党や宗教への偏りをもたないこと。
- (4) 県税を滞納していないこと。

### 【活動の要件】 次の全てを満たす活動

- (1) 福井県内において実施するものであること。
- (2) 環境に配慮する意識の醸成が期待できるものであること。
- (3) 継続性が見込まれるものであること。
- (4) 活動場所に生息する生物を守り育てる活動であること。
- (5) 営利を目的としたものでないこと。
- (6) 資金の提供を受けた年度内に活動を完了できる見込みがあること。
- (7) 活動に必要な経費が、5万円以上であること。

### 【対象となる活動】

#### (1) 生きものの生息場所整備

コウノトリやアベサンショウウオなどの希少な生きもの、メダカやカブトムシなどの身近な生きものの生息環境の保全・再生が対象となります。

例・街中に野鳥やチョウ、トンボなどの昆虫を呼びもどすための活動

- ・川の岸辺に草やコケを生やすなどホタルを再生するための活動
- ・コハクチョウなどの野鳥を呼ぶふゆみずたんぼなどの水田環境の整備
- ・水田魚道の設置などの水田周辺の生きものの生息環境の整備

#### (2) 地域の生態系に影響を与える外来生物の駆除活動

例・ブラックバス、ブルーギル等の捕獲駆除

- ・オオキンケイギク、セイタカアワダチソウ等の除去

## 6 申請手続き

「サポーター申請書」と関係書類を添えて、下記申込み先へ送付してください。  
※様式は、下記のホームページからダウンロードできます。

## 7 選考決定について

提出いただいた申請書類を審査し、補助対象者を選考決定し、結果を通知します。  
選考決定時期は、平成24年7月中旬の予定です。

なお、今回の募集では、平成25年3月末までに完了する取組みを選考対象とします。

## 8 PRについて

当協議会では、専用ホームページやマスメディアへの情報提供等を通じて、応援スポンサーや保全・再生サポーターの環境貢献活動をPRします。

## 9 問合せ・申込み先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

環境ふくい推進協議会事務局（福井県安全環境部自然環境課内）

TEL 0776-20-0305 FAX 0776-20-0635

E-mail : [shizen@pref.fukui.lg.jp](mailto:shizen@pref.fukui.lg.jp)

ホームページ : <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shizen/satotisatoyama/seibutsutayousei.html>